

平成28年 山武市教育委員会第1回定例会 会議録

日 時	平成28年1月20日（水）午後2時00分	
場 所	山武市教育委員会庁舎会議室	
招 集 者	山武市教育委員会 委員長 小野崎 一男	
議 題	議決事項	
	議案第1号	市議会定例会提出議案（山武市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定）に同意することについて
	議案第2号	山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）について
	協議事項	
	協議第1号	要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	報告事項	
	報告第1号	文教厚生常任委員会及び文教厚生常任委員協議会の報告について
	報告第2号	臨時代理等の報告について（教職員の任免のその他の進退に関する内申について）
	報告第3号	いじめ・体罰実態調査（2学期）の結果について
	報告第4号	校務支援システムの運用状況について
	報告第5号	第9回山武市民駅伝競走大会の結果について
	報告第6号	行事の共催・後援について
	報告第7号	2月の行事予定について
出席委員	委員長	小野崎 一男
	委員長職務代理者	高柳 善江
	委員	五木田 孝義
	委員	今関 百合
	教育長	嘉瀬 尚男
欠席委員	なし	

出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課長	小野 稔
スポーツ振興課長	高橋 宏和

事務局

教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

職員の任免その他の進退に関する内申について)」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるので、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員ということで、議案第1号、協議第1号、報告第2号は秘密会とします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 議案第1号「市議会定例会提出議案(山武市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定)に同意することについて」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 資料に基づき、山武市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

小野崎委員長 ここで一旦、秘密会を解きます。

○議案第2号

小野崎委員長 議案第2号「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは6ページをご覧くださいと思います。これは前回の教育委員会定例会で、この基本計画の案につきましては、協議案件で出させていただいて、ご審議いただいた内容でございます。その際、総合教育会議でも、この案件を諮らせていただいて、市長から前向きな今後のグローバル教育をしていくというメッセージみたいなものもあったほうがいいかなというご提案をいただい

て、練り直ししたというところがございます。今回、別添で資料をつけさせていただきましたので、その部分をご覧いただきたいと思います。別添の基本計画の案というところをご覧いただきたいと思います。

修正した個所の説明をさせていただきます。まず、はじめに1ページ目をご覧いただいて、はじめにの部分でございます。上から3行目、2段落目、「学校の小規模化」は、前は小規模化の問題はというような書きぶりになっていたんですけれども、これ、述語が懸念されていますとつながるところから、問題は懸念されているという、つながらなくなってしまうということがわかりましたので、「学校の小規模化は」と直させていただきました。

それと、前回の協議のときに、高柳委員から、喫緊の課題というのはどうか、という話もいただいた部分は、最後のところ、学校の規模適正化を図る必要に迫られている現状にありますという書き方に変えさせていただいております。

あと、はじめにの最後の部分の段落、今後は、のところからですけれども、今後は、基本計画に基づき、対象となる学校の適正配置を進めてまいります。ここに追加したところですが、子どもは無限の可能性を秘めた宝です。子どもたち一人一人が個性と能力を最大限に発揮できるよう教育環境を整え、すべての子どもたちの明るい未来を切り拓いていくため、先進的な教育施策、サポート体制を構築し、全市を挙げて全力で取り組み、魅力ある学校づくりに努めてまいります。“夢を抱き たくましく生きる力を育むために”という文章をつけたということでございます。

今まで、たくましく生きる力を育むためにというフレーズで載っていたんですけれども、その部分は、教育環境を整えて、先ほどの文章でいけば、一人一人が個性と能力を最大限に発揮できるような教育環境を整えるためにしているんですよ、という説明を今までしていたと思います。さらに、今後は教育施策を先進的な取り組みにしていくことによって、あわせて魅力ある学校づくりに努めていくという、将来に向けての山武市の取り組みというものが明確になるようにということで、その文をつけさせていただきました。「たくましく生きる力を育むために」の前に、「夢を抱き」ということで、夢を抱けるような教育環境という施策を持っていこうというところをつけ加えたという、手直しをさせていただいたというところでございます。

基本計画の案の修正箇所は以上でございます。その関係で表紙

の部分にも同じように、「夢を抱き たくましく生きる力を育むために」という形に変えさせていただいたというところがございます。基本計画の修正点は以上でございます。

それにあわせまして、リーフレットをつくりました。カラー刷のもので、学校には15日に持ち込みまして、保護者を經由して全保護者に配っていただきたいというお願いをしてまいりました。区長回覧としまして、18日から全戸配布、回覧で配られているというところがございます。この中身、先ほどの基本計画の本冊の部分から抜粋しまして、要点だけ、このようにまとめさせていただいてあります。望ましい学級数という学校規模の基準、基本計画の考え方というものが、中を開いていただくとあります。その中で、小学校、中学校、それぞれの考え方としまして、基本計画の考え方の見開きの③の部分ですけれども、小学校は複式の解消に努めるということ、ここには書かせていただいております。中学校につきましては、学校運営の改善ということで、今回これをキーワードということでやらせていただいた結果が、この見開きの④に書かれています、児童生徒数、学校数の推計と計画スケジュール、前期計画の取り組む5つの組み合わせをこの案につながっていくという考えでございます。内容は、今までご議論いただいた、豊岡小学校と松尾小学校の統合、課題になっていた成東中学校、成東東中学校の統合、それぞれ5つの組み合わせの開校の時期とどこの学校を使ってやっていくのかという部分はここに示されているという内容になっています。そのほかの学校につきましては、後期計画、平成38年以降の計画の中で取り組むこととして、その計画自体は平成36年度までに検討していくという内容になっています。

次のページには、5、6と続いていくんですけれども、前期計画の進め方としまして、統合準備の専門部会を立ち上げて、4つの部会の中で学校の名称であったりとか、教育目標だったりとか、PTAの組織編成や通学路の安全対策、スクールバスの運行方法等、学校の跡地利用など、4つの部門に分けて十分な検討をしていって、円滑な開校に向けての準備をしていくという取り組み内容が書かれています。そういう形で要点をまとめさせていただいて、今お配りさせていただいているというところがございます。2月6、7、21日に行います説明会もこれがメインの説明の資料になっています。

そのほかに続きまして、資料の説明を続けさせていただきます

が、パブリックコメントを行いますということで、その募集要項がございませう。これは2月号の広報とホームページに載せませう。あとは、「懸け橋」にも同じように載せて周知を図っていくということになります。募集の期間は2月1日から2月29日までの一月の間でございませう。ホームページで原案を閲覧できるようにしてありますのと、教育委員会の教育総務課にて閲覧はできる形にしてございませう。ここにはそういったことを書いてありますけれども、教育機関、図書館とか、あとは公共施設、出張所であったりとか、小中学校等にも置かせていただきまして、見られる環境を整えるという形で置かせていただいております。

2枚目を開いてもらいますと、応募の仕方なんですけれども、ホームページに様式を載せてありますので、それをダウンロードして応募していただくと。その様式が、その次に意見書という形で、こんなフォーマットで、ここに書き込んでいただきます。意見記入欄としましては、該当ページ、この基本計画の何ページのこの表記については、こういう考えが私にはあります、これは私はこう思うとか、反対だとか賛成だとかいう意見をここに書き込んでいただきます。

パブリックコメントは、匿名での申し出というのを受けないというルールになっていますので、必ず住所、氏名、電話番号を書いていただいております。ただ、住所、氏名を書いていただくんですけれども、個別にこの方に対してお返事するという趣旨ではなくて、全体として2月末までに意見が全部寄せられたものに対して、その意見、そのページのこういう書き方についてという意見に対して、私どもではこう考えていますよとか、その意見については、このページに盛り込んでありますので、こういうふうには私どもはその考えを受け入れてというか、もともとこの中にも入っています、そういうような説明を全体にしてお返しするというので、個別にお返事はいたしませんというルールになっています。そういう形で、一月かけて意見を集めるという手続をしてまいります。

次の資料ですけれども、意見を聴く会の進め方についての資料になります。

開催日時につきましては、確認いたしますと、2月の6、7、21日の3日間です。市内の6中学校で、午前、午後を使いまして、説明会を行います。その中では、基本計画の説明とあわせまして、昨年3月の基本方針の説明会をやったときにも意

見をいただいたりとか、その後、各小中学校で説明会をさせていただいたときにも多く意見を寄せられた、市のまちづくりに対する考え方とか、雇用促進だとか、人口増の方針とか、そういうものはないのかというご意見も多かったことから、今回は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と財政状況についての説明をこの機会にあわせてやっていくということで、市長をはじめ、市長部局の担当部署の方にもご参加いただきながら説明会をやっていくという形で考えています。

その下には、意見を聴く会の流れですけれども、市長、教育委員長からご挨拶をいただいて、説明については、市長部局からの説明ということで、総合戦略の説明と財政状況という流れ。その後、基本計画（案）の説明を教育総務課長のほうからするという形をとって、あと、その後、全体の質疑応答をしていくという流れでここは書かせていただいております。

こういう形で今考えて、総合教育会議のときもこんな感じでお話しさせていただいたんですけれども、最終的に今日、確認させていただきたいということなんですけれども、教育委員会の考えている基本計画の説明をする会ということで周知をしている、その中の説明の順番として、今まで市長部局で市の全体の説明をした中で教育委員会という流れで書いてあるんですけれども、その市の説明をするという案内はあまりわかるようには書いていないので、規模適正化の話というのをもしかして先にやって、それに補足する形で、まちづくりの話をしてもらったほうがいいのかどうかというところの確認をこの場でさせていただければ、というところなんです。実際に来る保護者の方の中には、学校がどうなるということで聞きに来る方のほうが、実際、そういう招集の仕方をしますので、そういう中で、前半、まちづくりのお話で、最後に基本計画のお話という順番でいったほうがいいのか、逆にしたほうがいいのかというところで、日が2月6日から始まりますので、時間もないことから、この場であわせてご相談させていただき、最後の確認ということでご意見をいただければと思っております。

資料の説明を先にしちゃいますけれども、進め方のタイムスケジュールですけれども、実際の当日の流れにつきましては、後ろから2枚目のところにタイムテーブルというものを載せてございます。職員は8時に集合して、8時半に現地入りします。そこで会場設営をしております。それで10時からスタートするというと

ころでございます。委員さん方は現地に8時半にいらっしゃっていただければということをお願いしたいと考えています。1会場、午前で2時間ということで、説明の時間がおおむね1時間ぐらいで、質疑で1時間というような時間配分で考えています。午後に移る前に昼食ということで、2月6日はさんぶの森中央会館、2月7日は途中で教育委員会に寄って昼食、21日はスポーツプラザということで、それぞれ昼食会場を用意してございます。午後は午前中と同じような流れになります。おおむね5時ぐらいには解散になるというスケジュールになっております。

最後のページの裏側に、会場のレイアウト図ということで、こんな感じの席次でやっていただこうかという案をつけさせていただいております。

資料の説明は以上でございます。

小野崎委員長

ありがとうございます。

質問を受ける前に、先ほどの説明の順番について意見を伺いましょうか。

教育総務課長

はい、お願いします。

小野崎委員長

いかがでしょうか、説明の順番。市長部局から説明して規模適正化の話をするのか、先に規模適正化をやって市長部局からの話をするのか、どちらかを決めてほしいということですが。

教育総務課長

行政側の考えからすると、市全体の話の中から教育というほうがすんなりいくんですけれども、聞き手側の、学校の統廃合の説明を聞きに来るといふ保護者とか地域の方に、何か肩透かし食っちゃったなというような感じを受けても嫌だなというのがありますので。

今関委員

でも前提がわかったほうがいいような気がします。

教育総務課長

今の市の状況が。

今関委員

やっぱり市の全体を見てからこの話をしないと、また2度話をしなくちゃいけないような気もする。後で話すんですけどという前提が今度は要るようになっちゃうかなという気がします。

高柳委員 このリーフレットは配られているんですよね。これを持ってくる形になりますか。

教育総務課長 もう全戸配布になっています。その場で、またお渡ししますけれども。

高柳委員 渡すにしても、一回は見てきているということですね。

教育総務課長 見ていただいているというふうには理解しています。

高柳委員 これを見てあれば、全体の市の様子のお話を、これをもう一回説明してもいいかなと思います。

五木田委員 私もこれでいいと思います。今度こそ薄っぺらだなんて言わせません。普通の人には十分わかります。いいと思います。この流れでいきましょう。

小野崎委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 計画案の中身についてはずっとやってきましたのでよろしいと思いますが、あと、当日の日程なり、タイムスケジュール等について、ご質問、ご意見等ありますか。

はい、どうぞ今関委員。

今関委員 意見を聴く会の開催のプリント、「保護者の皆さまへ」の、これは小学校、中学校だけですか。こども園もですか。

教育総務課長 こども園もです。

今関委員 わかりました。ありがとうございます。

教育総務課長 先ほどの説明の中で説明がもれてしまったんですけども、役割分担というところで、資料の説明は職員のほうでやりますけれども、質疑応答の中で、具体的な数字であるとか、何か法的な根拠みたいなものを求められたときは、当然、事務局側で説明しま

すけれども、全体の方針であるとか考え方みたいな部分については、皆さん方で対応していただきたいと思います。

五木田委員 答えられるものは答えます。

教育総務課長 そんな感じをお願いできればと。あと、同じように、Q&Aというか、想定質問を今、整理していますので、今度、研修会でお集まりいただくまでに、こんな質問が来るんじゃないか、それに対してはこういうお答えをしたらどうかというような案をまとめますので、ご覧いただければというところで考えています。

小野崎委員長 では、進め方も含め、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

小野崎委員長 お諮りします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

小野崎委員長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

小野崎委員長 それでは、ここから秘密会とします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

小野崎委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。学校教育課指導室長から説明をお願いします。

指導室長 資料に基づき、新規申請分(3世帯6名)について説明。

※審査結果 新規3世帯6名について認定。

小野崎委員長 ここで一旦、秘密会を解き、暫時休憩とします。

(休憩 午後2時50分から午後3時まで)

小野崎委員長 再開します。